



写真のことば

その場にいながらいろいろな情報を収集したり、世界中の人と交流できるインターネット。南河原公民館のインターネットサロンには4台のパソコンが用意され、いつでもインターネットが利用できます。特に週末ともなると小中学生で順番待ちができるほどの人気ぶりです。予約して、一人一時間の利用時間を守り、楽しみながら利用しています。

今月の内容

「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指して  
平成17年度の取り組みを紹介します……………2～3  
人権尊重社会を目指して……………4  
保健案内……………14～15  
写真館……………18～19  
広場……………20～21  
催し・募集……………22～25  
歴史系譜・キラリ元気……………26

# 「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指して 平成17年度の取り組みを紹介します

教育・女性・健康・福祉・文化スポーツ・行政の6分野それぞれに力を注ぐ「6つの安心プラン」に基づいてまちづくりを進めている行田市。「水と緑 個性あふれる文化都市」を目指して各種事業に取り組んでいます。

ここでは、主要施策ごとに本年度の取り組みについてご紹介します。

## 「快適で住みよいまちをつくる」

市民のだれもが安心していきいきとした暮らしが送れるように、安心で、便利で、しかも快適な都市・生活基盤づくりを進めます。

### ○（仮称）前谷下忍線道路改良事業

市民生活を支える社会基盤の最も重要なもののひとつが道路です。市では計画的に道路整備を進めています。今年度は、（仮称）前谷下忍線などの幹線道路のほか、いくつかの道路改良事業に取り組みました。

### ○消防施設整備事業（高規格救急自動車購入）

万一のとき、すぐに駆けつけてくれる救急車。消防署に配備されていた高規格救急車の更新にあたり、高度救急救命用の資機材を十分に備えた、災害対応型の救急車を導入しました。



整備の進む（仮称）前谷下忍線



災害対応型の高規格救急車

## 「健康で幸せなまちをつくる」



新たに設置された埼玉学童保育室

すべての市民が心身ともに健康でいきいきとした暮らしが送れるような、思いやりのある明るいまちづくりを進めます。

### ○虐待防止事業

虐待を受けている、または受けていると思われる児童、高齢者や障害者の早期発見と迅速な安全確認、対応措置のための体制を整えました。専用のフリーダイヤルで24時間、情報提供を受け付けています。

### ○放課後児童対策事業

留守家庭の小学校1～3年生の児童を放課後から午後7時までお預かりするのが学童保育室です。今年度は、埼玉および中央学童保育室の整備に取り組みました。

## 「個性を伸ばす教育と文化を育てるまちをつくる」

すべての市民が、それぞれに合った内容、手段、方法で生涯にわたって学習できるような環境づくりを進めます。

### ○「古代蓮の里ぎょうだ」のびのび英語教育特区事業

構造改革特区の認定を受け、今年度からすべての小学校で英語活動の授業を導入しました。次代を担う子供たちが英語に親しみ、国際感覚やコミュニケーション能力を身につけるための新たな取り組みです。

### ○小学校施設整備事業

平成12年度から年次計画により実施している小学校の大規模改造・耐震補強工事。今年度は、中央小学校および太田西小学校の校舎の耐震補強工事などを実施しました。



みらいの英語フォーラムでは英語教育の成果を発表しました



耐震補強工事を行った太田西小学校

## 「産業を振興し豊かなまちをつくる」



生産者と子供たちの交流を図る給食交流会

生産性の高い農業の振興と魅力的な商店街の形成や工業の高度化を図り、活力にあふれるまちづくりを進めます。

### ○施設設置奨励金事業（企業誘致促進事業）

長野工業団地に進出する企業に対し優遇措置を行っています。この事業の効果もあり、長野工業団地の分譲は順調に進んでいます。

### ○地産地消推進事業

市では、地元で生産された農産物を地元で消費する「地産地消」の活動を推進しています。いろいろな啓発活動を行っているほか、学校給食でも地元の農産物が使われ始めています。

## 「心ふれあうまちをつくる」

市民参加を積極的に促進するとともにみんなで助け合う心豊かなまちづくりを進めます。

### ○（仮称）女性センター開設推進事業

男女がお互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた事業です。今年度はその設計が完了し、平成18年度には、いよいよ建設工事に着手します。

### ○自治会集会施設建設費補助

地域コミュニティの中心的役割を担っている自治会。市では、その活動拠点となる集会所の新築や改築などに補助を行っています。本年度は、城南自治会集会所の建設や6カ所の自治会集会所の改築に対する補助を行いました。

# 人権尊重社会を目指して⑥

## 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

わが国は、平成5年3月に策定された「障害者対策に関する新長期計画―全員参加の社会づくりをめざして―」と平成7年12月に決定された「障害者プラン〜ノーマライゼーション7か年戦略」に基づき、「ノーマライゼーション」を基本理念の一つとする障害者施策を進めてきました。

しかし、現実には、車いすでの入店を拒否されたり、アパートへの入居を拒否される事象が発生するなど、障害のある人に対する国民の理解や配慮はまだまだ十分でなく、その結果として障害のある人の自立と社会参加が阻まれており、「障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる社会に」というノーマライゼーションの理念は完全に実現されているとはいえない状態にあります。

その後、国では新たに「障害者基本計画」および「重点施策実施5か年計画」が平成14年12月に策定され、また、平成16年6月には、「障害者基

本法の一部を改正する法律」が、平成17年4月には、「発達障害者支援法」がそれぞれ施行されるなど、さらなる障害者施策の推進を図ることとされています。

法務省の人権擁護機関においても、国民の間にノーマライゼーションの理念を一層定着させ、障害のある人の自立と社会参加をさらに促進するために、各種の啓発活動に取り組んでおります。

▼問い合わせ 人権推進課（内線221）



## 『市長への手紙』⑬

このコーナーは、手紙やEメールなどにより市長へご意見・ご提案などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。

あなたの声をお聞かせください。

▶問い合わせ 広報広聴課（内線318）



### 質問

谷郷地内の酒屋さんの脇から通りに出る際、見通しの悪いところがあるので、カーブミラーをつけて欲しい。

### 回答

ご要望いただいた箇所については、現場調査を行った結果、見通しが悪いため、道路反射鏡（カーブミラー）を設置することにいたしました。



### 意見

合併記念事業として、選定委員会をつくり、行田市の市の花「キク」を、「古代蓮」と「キタミソウ」も含め再検討してはどうか。古代蓮への市民の理解も深まると思います。

### 回答

市の花「キク」は、昭和49年の市制施行25周年記念事業として市民の皆さんの投票で決定されたものです。その際「古代蓮」も候補に含まれていましたが、もっとも得票数が多かった「キク」に決定されました。合併協議でも調整が行われ、行田市の木・花を新市に引き継ぐことで決定されました。市の天然記念物でもある「古代蓮」、絶滅危惧種の「キタミソウ」は、いずれも行田の貴重な財産であり、それぞれ積極的なPRや活用に努めてまいりたいと考えています。

### 質問

縁石がある場所に設置された循環バスの停留所から車いすで乗車しようとする場合、どのようにするのでしょうか。

### 回答

道路と歩道を分ける縁石がある場所での車いす利用者の乗降については、バスを停留所の形態や交通状況に応じて支障なく乗降できるような場所まで移動し、リフトにより、乗降をしていただく対応をしております。その際には、運転手が乗降の介助をいたしておりますので、ご理解ください。

## 第1回さいたま輝き荻野吟子賞受賞の高澤英子さんが横田市長を訪問

2月3日、市内長野在住の染色工芸家高澤英子さんが「第1回さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞し、その報告のため横田市長を訪問しました。

この賞は、明治時代に数々の困難を克服し、日本の女医第一号となった郷土の偉人、荻野吟子の精神を今に伝え、男女共同参画の推進に功績のあった個人や団体、事業所を顕彰するため、本年度、埼玉県が創設したものです。

高澤さんは、これまで行田の伝統である藍染めの普及や、日本でも珍しい女性だけの工芸作家団体である埼玉県女流工芸作家協会を創設するなど、長年にわたる創作、文化活動を通じ、社会の中で個性と能力をいきいきと発揮し、幅広く活躍されてきました。

また、現在も旺盛な創作意欲を持って活動されています。その姿が、現在の日本社会が目指す男女共同参画社会の実現に大きく貢献するものと認められたものです。



横田市長に受賞の報告に訪れた高澤さん

## 行政改革集中改革プラン(案)に関する意見を募集します

市では、これまでも行政改革大綱や実施計画に基づく取り組みを進めてきましたが、公共の事業分野が拡大する一方で今後も収入の減少が予想されるなか、市民の皆さんへのサービスを将来に渡って継続させるためにも、安定した行政経営に向けた行政改革の取り組みが重要となります。

そこで、これまでの改革の取組による成果を把握したうえで、平成21年度までを集中改革期間と位置付け、期間内に達成を目指す具体的な目標を定めるものとして、今年度中に「集中改革プラン」を策定・公表することとしました。

今後の改革では、これまで同様に市の業務の無駄を徹底的に省いて職員数を減らすなどスリム化を図っていくことは当然ですが、同時に、市が本当に行わなければならないサービスは何かを検証し、その結果、皆さんにも公共サービス分野の一部を担っていただいたり、特定の人・団体だけに対するサービスは削減や相応の負担をしていただくことなども考えていかなければならない状況にあります。

集中改革プランでは、そのような生活に直結するような内容についての改革目標も掲げていくこととなりますので、その内容を決定していくにあたり、広く市民の皆さんの意見を募集します。

なお、集中改革プランの概要は、以下に掲げるような内容となります。

事務事業の見直しにあたっての考え方および方法／施設や業務の民間委託の目標／職員数の削減目標／給与・手当などの見直し内容／第三セクターの適正運営／歳入確保・経費節減の取り組みによる財政効果

※プラン(案)の詳細は、市ホームページに掲載するとともに、企画政策課および市役所1階市政情報コーナーに備えてありますのでご覧ください。

### <募集期間>

3月1日(水)～20日(月)

### <提出方法>

書式自由で以下の方法のいずれかにより市役所企画政策課改革推進担当まで提出してください。

- 1.郵送による場合(3月20日消印有効) 送付先 〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課あて
- 2.FAXによる場合 FAX 550-2116
- 3.電子メールによる場合 メールアドレス kikakuseisaku@city.gyoda.saitama.jp
- 4.持参の場合 平日の午前8時30分から午後5時15分の間に市役所2階企画政策課まで

### <注意事項>

- 1.書式は自由ですが、『集中改革プランに対する意見』であることを明記し、市の行政改革に関して「こうした方がよいのでは」「これは無駄ではないか」などの意見・提言を記入してください。
- 2.意見の提出に際しては、以下の理由から必ず住所・氏名をご記入ください。匿名による場合は、意見として取り扱わないこととさせていただきます。
  - ①提出された意見の内容を確認させていただく場合があること
  - ②意見の提出に対する責任の所在を明らかにする必要があること

※ご記入いただいた住所・氏名などについては、行田市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理いたします。
- 3.提出いただいた意見を反映し、「集中改革プラン」を策定・公表いたしますので、ご意見をいただいた方への個別の回答はいたしません。

▶問い合わせ 企画政策課改革推進担当(内線308-311)

## 皆さんがまちづくりの主役です 「市民と市長のまちづくり集会」を開催

皆さんの声をより多く市政に反映し、これからのまちづくりに役立てるため「市民と市長のまちづくり集会」を開催します。この集会は、自治会をはじめ各種の団体に呼びかけ、広く意見交換を図るため、地域ごとに市内6つの会場で直接市長がみなさんの話を伺うものです。

今年も次のとおり参加者を募集しますので、ぜひお申し込みください。なお、参加できる会場は次の3会場です。

### 公募参加への申し込み

- ▶ **日時・場所** 5月14日(日)須加公民館、5月21日(日)持田公民館、5月28日(日)中央公民館。いずれも午後1時30分～3時30分
- ▶ **応募資格** 市内在住で20歳以上の方
- ▶ **定員** 各会場とも8人程度(先着申し込み順。ただし、応募者が定員を超える場合は、会場の変更をお願いする場合があります)
- ▶ **お願い** 一人一会場での申し込みに限らせていただきます。
- ▶ **申し込み** 3月31日(金)までに官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・ご希望の会場を明記の上、〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所広報広聴課「市民と市長のまちづくり集会」担当あてお送りください。
- ▶ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



横田市長に提言書を手渡す  
横田会長(中)と富田副会長(左)

2月15日、行田市男女共同参画推進協議会から(仮称)行田市男女共同参画推進条例の制定に関する提言書が横田市長に提出されました。提言書は、男女がお互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、本市の条例の在り方を検討していただいたもので、市は提言書を尊重し、平成18年度中に条例を制定する予定です。

また、提言書は、市の情報公開コーナーおよび市のホームページでご覧いただけます。

▼問い合わせ  
企画政策課男女共同参画担当(内線312)

男女共同参画基本条例制定に関する提言書を提出

## 合併処理浄化槽設置補助金を交付します

現在、海や河川を汚すものとして、一般家庭からの「生活雑排水」が原因といわれています。市ではこれらの対策として、し尿のほかに台所・洗濯・風呂などの生活雑排水を合わせて処理する家庭用の「合併処理浄化槽」設置に補助金を交付します。

設置する合併処理浄化槽の規模(人槽)などにより、それぞれ補助金額が違います。そのため、補助の基準や金額、手続きなどの詳細については環境課へお問い合わせください。

### ○補助金を受けることのできる方

- ・下水道事業認可区域を除く市内に合併処理浄化槽を設置される方
- ・主として住居を目的とした住宅(小規模小売店舗などを併設した住宅を含む。ただし、居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上であること。)に合併処理浄化槽を設置される方

### ○補助金額(4月1日より)

区分	人槽区分	交付金額(円)
合併処理浄化槽	5人槽	240,000(既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、354,000)
	6～7人槽	240,000(既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、411,000)
	8～10人槽	240,000(既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、519,000)
高度処理型 合併処理浄化槽 (窒素・リン除去型)	5人槽	444,000
	6～7人槽	486,000
	8～10人槽	576,000
高度処理型 合併処理浄化槽 (BOD除去型)	5人槽	489,000
	6～7人槽	654,000
	8～10人槽	903,000

### ▶申し込み・問い合わせ

環境課環境政策係 556-9530 FAX553-0792



# 地球温暖化対策に向けた 市の取り組み結果をお知らせします

市では、平成14年3月に『行田市役所地球温暖化対策実行計画』を策定し、市の事務・事業活動によって排出される温室効果ガスの総排出量を平成18年度までに5%、387t-CO<sub>2</sub>（平成12年度比）削減する目標を立て、積極的な取り組みを進めています。

基準年度である平成12年度の温室効果ガス総排出量の7,744.6t-CO<sub>2</sub>に比べて、平成16年度は、施設の増設にともない、温室効果ガス総排出量は8,110.9t-CO<sub>2</sub>で、4.7%増加してしまいました。なお、実行計画の評価対象施設における温室効果ガス総排出量は7,572.4t-CO<sub>2</sub>で、2.2%削減しました。

ひきつづき目標を達成するよう計画を推進していきます。

平成16年度取り組み結果表

取組項目	結果	主な取組内容
電気使用	12.0%	昼休み時の消灯、トイレ、給湯室、OA機器などのこまめな消灯 冷暖房温度の適正管理（冷房28℃、暖房19℃）
施設の燃料使用	▲10.2%	ボイラーなどの適正な運転 冷暖房温度の適正管理（冷房28℃、暖房19℃） 沸かし過ぎの防止や確実な栓締め等ガス器具等の適正な使用など
A重油	▲12.3%	
灯油	▲19.2%	
LPG	▲46.5%	
都市ガス	23.2%	
公用車の燃料使用	▲3.6%	ノーカーデーの実施、低公害車の導入 アイドリング・ストップの実施、公共交通機関の利用

## 1 電気使用による温室効果ガスの排出量

基準年度に比べ、OA機器の増加や教育文化センターみらいなどの増加要因があり、各施設で取り組みを行ったにもかかわらず、12.0%増加してしまいました。これからも、OA機器の待機電力の削減について退庁時や連休中など、支障のない限り、OA機器のプラグを抜くなどの取り組みを推進していきます。

冷暖房温度の適正管理などに取り組むことで排出量を抑えています。これらの取り組みだけでは、十分対応しきれないため、風力発電や太陽光発電などの新エネルギーの設備が必要であります。

## 2 施設の燃料使用による温室効果ガスの排出量

A重油、灯油、LPG、都市ガスによるCO<sub>2</sub>排出量は、

10.2%減少しています。特に『行田市地球温暖化対策実行計画』のなかで重点的取り組みとしたA重油について12.3%の削減を達成しました。

## 3 公用車の燃料使用による温室効果ガスの排出量

ガソリン、軽油等燃料についてのCO<sub>2</sub>排出量は3.6%の削減をしました。アイドリング・ストップの実施や低公害車の導入などが行われたことによるものです。

## 4 その他（用紙類の削減）

再生紙の使用、両面印刷、両面コピーの実践、庁内LANの活用により削減に取り組めます。

※なお、旧南河原村分については、除いております。

▶問い合わせ 環境課環境政策係 556-9530  
FAX 553-0792

既存宅地確認制度廃止に伴う経過措置が終了となります

平成12年の都市計画法の改正により、既存宅地確認制度は廃止されましたが、既に既存宅地確認を受けた土地（※1）において行う自己用の建築物の新築などに限り、従前どおり許可不要（※2）とする経過措置が設けられています。

この経過措置は平成18年5月17日まで（平成13年5月18日以前に既存宅地確認を受けた土地においては、その確認を受けた日から起算して5年を経過する日まで）（※3）となっておりますので、経過措置により自己用の建築物の新築などをご計画の方は、開発指導課までお早めにご相談ください。

※1 新たに既存宅地確認申請を行うことはできません。

※2 都市計画法に基づく手続き（適合証明など）が必要になる場合があります。

※3 経過措置の終了期限までに建築物の新築などに着手している必要があります。

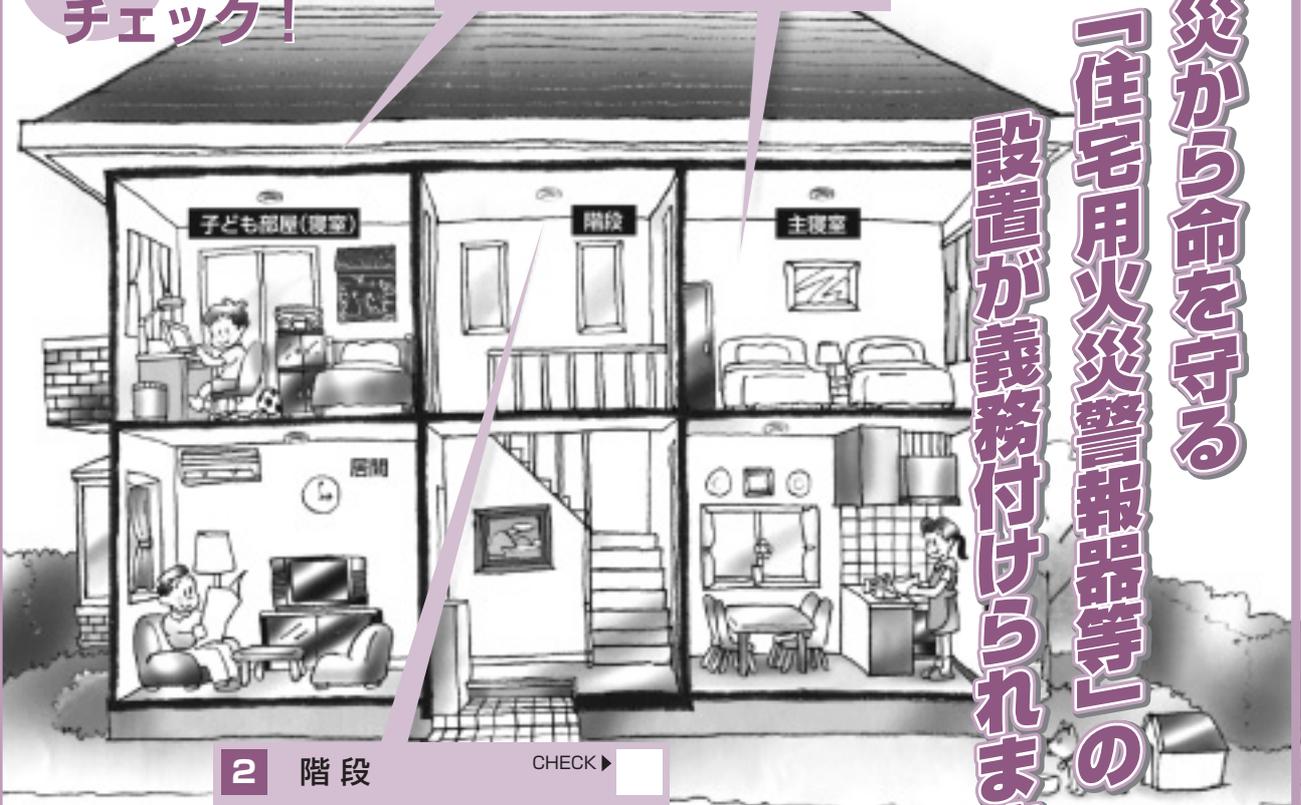
▼問い合わせ 開発指導課開発指導係（内線357・358）

## 設置場所を チェック!

### 1 寝室

CHECK▶

就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。



### 2 階段

CHECK▶

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します。(ただし、避難階(1階など容易に避難できる階)の階段は除く)

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられます。

設置および維持の基準については、政省令で定める基準に従い行田市火災予防条例で定められました。

○住宅用火災警報器等の設置が義務付けられる背景

建物火災による死者の約9割は、住宅で発生し、住宅火災による死者は全国で年間1千人を超え、死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」によるものです。

○住宅用火災警報器とは  
火災による煙を感知して、自動的に警報ブザーが鳴り、いち早く火災の発生を知らせるものです。

○どのような建物が対象になるのか  
戸建住宅、長屋住宅、共同住宅等(自動火災報知設備などが設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置は免除)に設置が必要になります。

○住宅用火災警報器の取り付け場所は  
寝室および寝室のある階の階段部分(ただし、1階など容易に避難できる階は除きます。)

※台所については義務化されていませんが、設置されるように努めてください。

○住宅用火災警報器の取り付け位置  
天井に取り付ける場合は、壁またははりから0.6メートル以上離す。

壁面に取り付ける場合は、天井から下方15センチメートル以上、50センチメートル以内の高さであること。

※(いずれも換気扇やエアコン等の吹き出し口から1.5メートル以上離します。)

○いつから義務化されるのか  
新築住宅は平成18年6月1日から適用、既存住宅は平成23年5月31日までに(早期に設置して命を守ってください。)

▼住宅用火災警報器に関する問い合わせ  
行田市消防本部予防課予防係 556-3005または住宅用火災警報器相談室 フリーダイヤル 0120-5655-911

受付時間は月曜から金曜までの午前9時から午後5時まで(正午~午後1時を除く)(土・日曜日および祝日は休み)

住宅用火災警報器等の設置義務付けを契機として不適正な価格(市場価格を超える高額な価格)による訪問販売などに注意してください。



井上さんの講演に参加者は聞き入っていました

**世界遺産  
登録へ向けて**

昨年11月に行田市世界遺産登録推進協議会が関係機関・団体・公募の市民で組織され、世界遺産登録へ向けての機運が高まる中、2月4日、教育文化センターみらいでは「世界遺産勉強会」が行われました。

第1回目となったこの日は井上肇さん（県教育局生涯学習文化財課）による講演「世界遺産って何だろう？」が行われました。井上さんは世界遺産登録運動についてまちづくりの観点を盛り込み、「まずは行田のまちに誇りをもつてほしい」と語り、70人の参加者は興味深そうに聞き入っていました。

▼問い合わせ 文化財保護課 553  
13581



横田市長に感謝状を手渡す坂本行田警察署長

**県警本部から感謝状  
が贈呈されました**

1月31日、坂本徳司行田警察署長が市役所を訪れ、埼玉県警本部からの感謝状を横田市長に手渡しました。

これは、財政状況が厳しい中、予算を確保し、積極的に交通安全施設を整備して安全な交通環境を確保するための取り組みが高く評価されたためです。本市以外では、加須市、上尾市、蓮田市、坂戸市にも同様の感謝状が贈られました。

市では、これからも安心安全のまちづくりを進めていきます。

**設置上の注意点（天井・壁面の取付位置）**

**どんな方式があるの？**

天井取り付け式



壁取り付け式

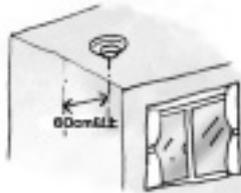


- 「電池を使うタイプ」と「家庭用電源（AC100V）を使うタイプ」があります。
- 「単独型」と「連動型」があります。

**<天井の場合>**

**▼壁面からの取付位置**

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



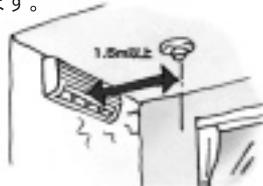
**▼梁などがある場合の取付位置**

火災警報器の中心をはりから60cm以上離します。



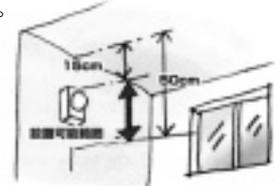
**▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置**

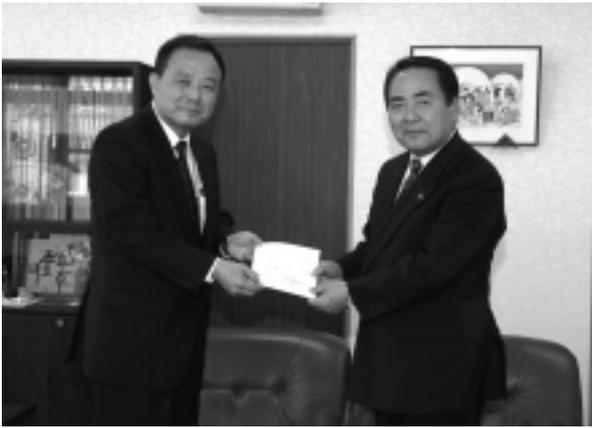
換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



**<壁面の場合>**

天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。





横田市長に寄付を手渡す金田常務取締役

## 15年にわたり、 福祉のために

1月24日、ニッコー株式会社常務取締役の金田猛さんが横田市長を訪問し、社会福祉事業のために寄付を手渡しました。

これは、藤原町にある同社埼玉工場が地域社会に貢献しようと毎年行っているもので、石川県にある本社で作っている陶器などを販売した際の売上金の一部だそうです。この寄付は15年にわたって行われており、市ではいただいた寄付を福祉事業に大切に使用させていただいています。

## 障害者自立支援法が成立し、 4月から新しい制度が始まります

### 障害福祉サービスの変更点

- 身体障害、知的障害、精神障害で別々だったサービスのしくみがひとつになります。(サービスの一元化)
- サービスの利用を希望される場合は、どのくらいのサービスが必要な状態かについて、市の認定を受けていただいた後、サービス利用計画の作成・支給決定となります。(現在サービスを受けている方は9月までは従来通りそのままサービスを利用できます。10月以降のサービス利用のためには、新たに申請が必要となります。)
- 4月から事業者への支払い(利用者負担)のしくみが変わり、サービス費用の原則1割の支払い(定率負担)となります。また、施設などを利用する際の食費や光熱水費が自己負担となります。

### 福祉サービス利用者負担の月額上限 (所得に応じて月額上限があります)

①	市民税課税世帯の人	37,200円
②	市民税非課税世帯で、 下記③④に該当しない人	24,600円
③	市民税非課税世帯で、 年収が80万円以下の人	15,000円
④	生活保護世帯の人	0円

※所得や預金など資産が少ない人は、上記の金額がさらに減額される場合があります。

### 医療サービスについて

- 更正医療、育成医療、精神通院が一本化され「自立支援医療」となり、医療費の1割が原則自己負担となります。ただし、所得に応じて上限が決められています。

### ▶問い合わせ

福祉課障害福祉担当(内線265・266・279)

## パートタイムの仕事をお探しの方へ

行田職業サービスルームでは、パートタイム専門の就職相談や情報提供を行っています。お気軽にご利用ください。

場 所	県行田地方庁舎2階(市役所南隣)
業務日	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
時 間	午前9時～午後5時
費 用	無料

### ▶問い合わせ

行田職業サービスルーム 555-2627

## 3月は労働相談強化月間です

県産業労働センターでは、賃金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇、労務管理の改善など、勤労者と経営者の労働に関する悩みや疑問についての相談を受け付けています。(費用無料)

特に3月は、通常の平日の労働相談に加え、すべての土曜日に電話での労働相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

土曜特別電話労働相談	
日 程	3月4日・11日・18日・25日
時 間	午前8時30分～午後5時
通常労働相談	
業務日	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時 (火・木曜日は午後8時まで電話相談のみ実施)

### ▶問い合わせ

東部産業労働センター 048-737-2136

# 万一の交通事故に備えて、 交通災害共済の加入はお済みですか

テレビや新聞などでご存じのように、毎日、悲惨な交通事故が発生し、昨年中は全国で6,871人の方が亡くなり、また警察に届け出のある方だけでも、115万人以上の方が負傷されました。

交通事故は、いつ、どこで、あなたや家族に降りかかるかわかりません。万一に備えて、ご家族そろってご加入ください。

会員1人年額	500円 (※年度の途中で10月以降に加入される場合は、250円となります。)	
加入資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住し、住民票に記録されている方 (就学のために転出している場合、加入できません。)</li> <li>・市内の事業所に勤務されている方</li> </ul>	
共済期間	平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間 ただし、会員が転出、市外へ転勤したときは転出、転勤した日まで	
加入方法	防災安全課交通係(市役所1階22番窓口)で随時受け付けています。	
支払い対象事故	日本国内の道路上において発生した次の人身事故に限ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両(自転車を含む)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故</li> <li>・歩行中における運行中の車両との衝突、接触などによる事故</li> </ul>	
支払われる見舞金	医療見舞金	14,000円から130,000円(実治療日数に応じて)
	後遺障害見舞金	600,000円 (身障者法後遺障害等級5級以上の障害と診断されたとき)
	死亡見舞金	1,000,000円
見舞金の請求期限	事故発生日から2年以内です。請求期限を経過したときは無効になります。	

※原則として交通事故証明書または救急車出動証明書(公的証明書)が必要になります。

交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶問い合わせ 防災安全課交通係(内線284)

## 「行田市ひとり親家庭等児童 養育手当」をご存知ですか

### ① 手当を受け取ることができる方は

市内に居住し、行田市に住民登録または外国人登録をしている方で、義務教育就学中の児童(満6歳に達した日以後最初の4月1日から満15歳に達した日以後最初の3月31日までの間にいる児童で、次のいずれかに該当する児童)と同居し、児童を監護している保護者(養育者を含む)

(1) 父もしくは母または父母の双方が死亡した児童

(2) 父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。以下同じ)を解消した児童

(3) 母が婚姻によらずに出産した児童

### ② 手当の額は

右記(1)の児童 1人月額 6千円

右記(2)および(3)の児童

1人月額 3千円

### ③ 所得制限は

保護者の現年度(4月から7月までの手当については、前年度)の市町村民税の所得割が課税されていないこと。

\*現在、この手当を受給している方でも対象児童が増えた場合(平成18年4月に小学校に入学する児童がいるときなど)は、新たに申請が必要です。

▼問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

## 郷土博物館休館日変更のお知らせ

郷土博物館では3月20日(月)を開館します。  
 (21日(火)は開館、22日(水)は休館します)  
**▶問い合わせ** 同館 554-5911

## 4月から国の介護保険制度見直しにより、一部サービスの利用方法が変わります

- ①要介護認定を受けている方が福祉用具を購入する場合、4月から県の指定を受けた福祉用具販売事業者から購入した場合のみ保険給付の対象となります。  
 ※指定事業者は、3月末ごろに決まる予定です。
- ②住宅改修は、現在の工事完了後の申請・審査方式から工事着工前の事前申請・審査方式になりますので、住宅改修を行う前には必ず担当のケアマネージャーに相談してください。
- ▶問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

## 高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正されました

**65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の義務化**  
 高齢者雇用安定法の改正により、4月1日(土)から、年金支給開始年齢の段階的引き上げにあわせて、65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置を講ずることが事業主に義務づけられます。

**▶問い合わせ** ハローワーク行田 556-3151  
 または埼玉労働局 048-600-6208

## のびのび英語ボランティア募集

市では、小学校の英語活動のアシスタントをくださるボランティアを募集します。

**▶募集期間** 3月2日(木)～16日(木) **▶募集人員** 4人程度 **▶応募資格** 18歳以上の日常英会話のできる方 **▶応募方法** 募集期間内に応募書類を教育委員会まで持参してください。応募書類は3月1日(水)から教育委員会学校教育課で配布します。**▶その他** 応募書類を提出後、面接(3月20日(月)を予定)を行います。採用された方は、次年度の英語活動のアシスタントを行っていただきます。**▶問い合わせ** 学校教育課 556-8316

## 奨学資金の活用を

市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

**▶受給資格**  
 ①市内に6カ月以上居住し、高校および高等専門学校に在学していること  
 ②他の奨学資金の給与を受けていないこと

**▶給与金額** 月額1万円

**▶願書に添付する書類**  
 ①在学証明書  
 ②同一生計者の所得証明書  
 ③住民票謄本

**▶申請** 4月3日(月)～25日(火)

**▶その他**  
 受給者は、奨学生選考委員会において選考します。

**▶申し込み・問い合わせ**  
 教育総務課 556-8311

## 「行田市民便利帳」訂正のお願い

2月に各世帯に配布しました「行田市民便利帳」の中で、次の誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

○68ページ歯科医院一覧表中、次の歯科医院の電話番号

(誤)

歯科医院名	電話番号
半田歯科医院	553-3232
松井歯科医院	559-1416

(正)

歯科医院名	電話番号
半田歯科医院	555-3232
松井歯科医院	559-0605

**▶問い合わせ** 広報広聴課(内線318)

○21ページ「高齢者の医療」の表中、老人保健法の記述(下記下線部)

	(誤)	(正)
対象となる月	誕生日の属する月の翌月から(2日生まれの方についてはその月から)	誕生日の属する月の翌月から(1日生まれの方についてはその月から)
本人負担(医療費)	1割または3割	1割または2割
本人負担(入院時の食事代)	1日 780円 ※1日 651円	1日 780円 ※1日 650円

※市民税非課税世帯減額制度があります。

※市民税非課税世帯減額制度があります。

⇒ 保険年金課

**各種相談** (3月15日～4月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	3月28日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		3月20日(月)、4月3日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		3月19日(日)、4月7日(金)・14日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		3月16日(木)・20日(月)・23日(木)・27日(月)・30日(木) 4月3日(月)・6日(木)・10日(月)・13日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	3月17日(金)・24日(金)・28日(火)・31日(金) 4月4日(火)・11日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
		4月7日(金)・14日(金)	午後1時～4時	
人権	市役所	4月10日(月)	午前10時～3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館	3月22日(水)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	3月26日(日)、4月2日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		3月27日(月)	午後5時15分～7時	

くらしの **110** 番情報

「上場間近で儲かる」って本当？ ～未公開株の勧誘にご注意～

株式投資への人気の高まりを背景に、「値上がり確実な未公開株を買いませんか」と言ったり、上場間近のように思わせ未公開株を売りつけたり、代金をだまし取る詐欺行為が増えています。

【相談事例】

・上場予定の大手製薬会社の未公開株を買わないかと電話勧誘があり、購入した。その後、その会社に確認したところ、上場については不明と言われ、詐欺にあったようなのでなんとかならないか。(60歳男性)

・証券会社ではないところから、上場予定の未公開株を買わないかと何度も電話があるが、問題のある業者か。(65歳女性)

【お答えします】

未公開株とは、証券取引所などの株式市場に上場されていない株です。未公開株が上場されると、上場後の株の価格が上がり大きく利益を出すことができるため、大変人気がありますが注意が必要です。

○勧誘を受けた場合の注意点

◆証券業の登録のある会社？

未公開株の販売などを行うことができるのは、未公開株の発行会社や証券取引法に従って登録した証券会社に限られますので、そのほかの者からの勧誘は注意が必要です。業者が証券業の登録をしているかどうかは金融庁のホームページ「免許・登録を受けている業者一覧」で確認することができます。

◆未公開株の譲渡制限に注意！

株式は他人に譲渡することができるとが原則とされています。しかし、未公開株は、株式譲渡をするときには、取締役会の承認を必要とする譲渡制限

のある場合が多く、一般に出回ることとはあまりありません。

◆発行会社自体が存在しない！

上場予定と偽ったり、発行会社自体が架空であるなど詐欺的な勧誘が多発しています。事例のように、具体的な上場予定がないのに上場するとウソの説明をしている場合、消費者契約法の取消などを主張し、業者と返金の交渉することになります。

少しでも不審に思った場合には、取引を見合わせることをお勧めします。

また、未公開株は、実際に上場されなければ、売買を成立させることがとても難しく、換金する方法はほとんどありません。もし、上場予定があるとしても、将来の動きを正確に予測することは不可能で、業者の説明をうのみにして未公開株を購入することはとても危険です。取引内容が理解できないときや取引を行うつもりがないのに執拗な勧誘を受けたときは、はっきり断ることが大切です。

トラブルに巻き込まれてしまった場合や不明な点や心配なことがありますたら、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部  
048-734-0999または生活課  
(内線252)

## 犬の登録・狂犬病予防注射は 必ず受けましょう

生後91日以上の子犬の飼い主は、犬の生涯に1回の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせなければなりません。

平成18年度は下記の日程で狂犬病予防注射を実施しますので受けてください。

まだ飼い犬の登録をしていない方も、この機会に登録と狂犬病予防注射を済ませてください。

飼い犬を登録されている方には、登録番号が入った狂犬病予防注射の案内はがきをお送りしますので必ず会場に持参してください。

もし、はがきが届かない場合は連絡してください。

**受付時間** 午前9時30分～11時

**日 程** (雨天でも実施します)

実施月日	会場	実施月日	会場
4月 3日(月)	保健センター	4月12日(水)	太井公民館
4日(火)	荒木公民館	13日(木)	星河公民館
5日(水)	持田公民館	14日(金)	下忍公民館
6日(木)	北河原公民館・地域文化センター	18日(火)	埼玉公民館
7日(金)	須加公民館	19日(水)	星宮公民館
10日(月)	南河原支所	20日(木)	忍・行田公民館
11日(火)	太田公民館	21日(金)	保健センター

☆上記会場で注射が受けられなかったときは、個別に動物病院などで受けてください。(この場合もはがきを動物病院へ持参してください)

**料 金** 登録と注射 6,300円

注射のみ(登録済みの犬) 3,300円

(この金額は集合注射会場での料金です。個別に動物病院で接種する場合、病院ごとに金額は異なります)

### お願い

- 飼い犬の首輪・鎖などが外れないようにするとともに、注射会場には飼い犬になれた方が連れて来ててください。
- 注射当日は犬の引き取りは行いません。
- 飼い犬が死亡している場合は、死亡届(届出用紙は各公民館・保健センター・南河原支所にあります)を提出してください。
- 受付開始から30分くらいは、会場が大変込み合いますので、なるべく時間をずらしてお越しください。



## 休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
3月19日(日)	壮幸会行田総合病院	4月 2日(日)	壮幸会行田総合病院
21日(火)		9日(日)	行田中央総合病院
26日(日)	行田中央総合病院		

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

\*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 553-2000

・壮幸会行田総合病院 552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 556-3005

・埼玉県救急医療センター 048-824-4199

## ポリオ(小児マヒ)予防接種

**日 程** (前期分)

接種日(経口)	対象児
4月 4日(火)	初回接種対象児 平成17年7月1日 ～12月31日生まれ
5日(水)	
11日(火)	
12日(水)	
13日(木)	
17日(月)	追加接種対象児 平成17年1月1日 ～6月30日生まれ
19日(水)	
26日(水)	
5月10日(水)	
17日(水)	

**受付時間** 午後1時30分～2時20分

**場 所** 保健センター

**持 ち 物** 母子健康手帳

- ・対象の方には個人通知します。
- ・平成16年12月31日以前に生まれた7歳6カ月未満で未接種の方はこの機会に受けてください。
- ・必ず受付時間内においでください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている保護者の方が連れて来ててください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性的な病気があるお子さんや、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。
- ・後期分の日程は市報ぎょうだ9月号に掲載する予定です。



## BCG予防接種

日程

期 日	対 象 者
3月27日(月)	平成17年12月1日～15日生まれ
4月6日(木)	平成17年12月16日～31日生まれ

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

- ・対象の方には個人通知します。
- ・対象者以外(平成17年11月30日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子)でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けて下さい。
- ・生後6月に達するまでに医学的に接種が不適当であると医師が判断した乳児(心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など)について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。
- ・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気があったり、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

## こころの相談

なんとなく気分がすぐれない、夜ねむれない、不安や心配事がある、ご自身の性格や人間関係になやみがあるなどの相談をお受けします。

小学生をはじめ、中学生、高校生やその家族の方も相談できます。

また、精神障害などで生活のしづらさがあり、困っている方の相談もお受けします。

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

期 日 3月16日(木)、  
4月4日(火)・6日(木)

場 所 保健センター



### 保健センターの各種相談と催し

\*会場は保健センター

名 称	対 象 者	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成17年11月15日～12月14日 生まれの子	4月7日(金)	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
		4月18日(火)		
1歳6カ月児健診	平成16年10月生まれの子	4月14日(金)	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
2歳児歯科健診	平成15年9月生まれの子	4月27日(木)		
3歳児健診	平成14年10月生まれの子	4月21日(金)		
離乳食教室	平成17年11月15日～12月14日 生まれの子をお持ちの方	4月25日(火)	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成17年10月15日～12月14日 生まれの子をお持ちの方	5月11日(木)	午後1時30分～3時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
		5月23日(火)		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	4月10日(月)	午前9時30分～11時30分	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。
		4月28日(金)		
親子広場	小学校入学前の親子	4月24日(月)	受付午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	4月19日(水)	午前10時～11時	

## 納税窓口の夜間開設

皆さんが納税しやすいよう夜間の納税窓口を開設します。ぜひご利用ください。

同時に納税相談も行います。

▶日時 3月27日(月)～31日(金)  
午後5時15分～7時

▶場所 市役所税務課収納係12番窓口

▶問い合わせ

同課収納係(内線236・237)

ご利用ください



## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)  
登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽折りたたみ式座卓   ▽大人用ベッド

◎ゆすつてください

▽ノートパソコン   ▽大人用自転車   ▽応接

セット   ▽室内用すべり台   ▽子供用自転車

▽ベビーベッド   ▽AまたはB型ベビーカー

▽電子レンジ   ▽テレビ(20インチ以上)

▽学習机   ▽子供用二段ベッド

▼問い合わせ 環境課 556-9530

FAX 553-0792

## 平成18年度 子育てサポーター養成講座 受講生募集

自らの子育て体験を活かし、地域ぐるみの子育て支援活動を推進することを目的として、サポーター活動や子育てサロンスタッフとしての具体的な実践活動への技量を高め、また行田市ファミリーサポートセンターの会員としての研修講座です。

- ▶対象 子育てサポーター、サロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会の中で活かしたいと願う、子供好きで健康・明朗な方
- ▶募集人員 100人（養成講座の再受講も可）年齢性別は問いません。
- ▶主催 中央公民館、行田市社会福祉協議会、特定非営利活動法人子育てネット行田
- ▶共催 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶参加無料

日 時	場 所	内 容	講 師
5月9日(火) 午後1時30分～3時30分	中央公民館	開講記念講演 「ものづくりひとつづくり」	野村東太さん (ものづくり大学学長)
16日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	「子育て支援からみた 地域力のあり方」(講義)	加賀谷崇文さん (秋草短期大学専任講師)
23日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	「幼児期の心身の発達」 (講義)	首藤敏元さん (埼玉県家庭教育振興協議会々員 埼玉大学教育学部助教授)
30日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	「子どもの創造表現あそび」 (講義・実習)	築地弥生さん (埼玉県家庭教育振興協議会々員 日本体育大学講師)
6月6日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館	「子どもをとりまく 感染症対策」(講義)	埼玉県加須保健所長
13日(火) 午前10時～11時30分	文化ホール	「親子でリズム遊び」 ～地域の親子たちと重謡を楽しむ～ (公開講座)	長森理恵さん(オペラ歌手) 斎藤真澄さん(ピアノ伴奏)
20日(火) 午前10時～11時45分	中央公民館	「子どもの安全 子どもの 救急」(講義・実技)	消防署職員 (行田市消防本部)

- ▶申し込み・問い合わせ 4月11日(火) 午前10時～  
中央公民館(教育文化センター内) 556-2649  
行田市社会福祉協議会(総合福祉会館内) 557-5400

## さきたま資料館が リニューアルします

県立さきたま資料館は、4月1日から「埼玉県立さきたま史跡の博物館」として生まれ変わります。

これまでの民俗展示室は新たに考古資料を中心とした企画展示室となり、テーマ展示、特別展示を開催します。

▶新名称「埼玉県立さきたま史跡の博物館」▶観覧料 一般200円(120円)、学生・生徒100円(60円)、中学生以下および65歳以上は無料※( )は20人以上の団体の場合 ▶年間観覧料(年間共通パス) 一般1,200円、学生・生徒600円 ※埼玉県立嵐山史跡の博物館(旧名称・埼玉県立歴史資料館)でもご使用になれます。

▶問い合わせ 同館 559-1111

## 子育て談話室たんぽぽ

▶日時 4月4日(火) 午前10時～11時45分(受付午前9時30分～)

▶場所 総合福祉会館やすらぎの里

▶対象 市内の乳幼児を持つ父母 ▶

会費 100円 ▶内容 子育て中の

親同士で語らう(託児つき) ▶定員

30人(先着順) ▶その他 平成18年

度の開催日は、6月6日(火)、8月1日

(火)、10月3日(火)、12月5日(火)、

2月6日(火) ▶主催 行田市民生委

員児童委員連合会 ▶後援 行田市、

行田市社会福祉協議会 ▶申し込み・

問い合わせ 3月6日(月)から平日

の午前8時30分～午後5時15分に

行田市社会福祉協議会 557-54

00



## ☆平成18年度 母親クラブ会員募集☆

「児童をもつ母親の自主的な参加により組織されていて、親子のふれあいを大切に子供と一緒に成長を願う」そんな企画を行うクラブです。

- ▶会費 年額1,000円(ただし行事内容により多少の負担金あり) ▶内容 芋掘り、もちつき体験、バスハイクなど(児童センターとの共催行事あり) ▶参加資格 市内在住の子供を持つ母親 ▶申し込み・問い合わせ 4月15日(土)までに児童センター 554-5706

## ☆平成18年度 児童センタークラブ員募集☆

クラブ	折り紙	体操①	体操②	粘土	将棋
日 時	毎月第1日曜日 (午前10時～11時30分)	毎月第3土曜日 (午後1時30分～3時)	毎月第2土曜日 (午前10時～11時30分)	毎月第4土曜日 (午後2時～3時30分)	5月～7月 毎週土曜日 (午前10時～11時30分)
指導者	大崎美奈子さん	渡辺幸子さん	渡辺幸子さん	吉田初代さん	森健一さん(行田市将棋連盟)
対 象	就学前の幼児と 保護者・高齢者	就学前の幼児と保護者	小学生 (運動苦手な子)	小学生	小学4年生～6年生
定 員	30人(先着順)				10人(先着順)
会 費	無料(ただし、内容により若干の教材費あり)				
申し込み・問い合わせ	4月1日(土) 午前10時から児童センター 554-5706				



TEL  
556-4227  
FAX  
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

## 新着図書

一般書  
・サムライの日本語 (久保博司)

- ・働くこと、生きること (立石泰則)
- ・親子再生 (佐伯裕子)
- ・輝くいのちを抱きしめて (高橋幸男)
- ・子育て世代、応援します! (加藤那子)
- ・ちゃんと泣ける子に育てよう (大河原美以)
- ・宇宙旅行ガイド (福江純)
- ・病気は自分で治す (安保徹)
- ・「女性検診」がよくわかる本 (対馬ルリ子)
- ・フェルトのちいさな動物モチーフ雑貨 (山崎左織)
- ・おやすみ、こわい夢を見ないように (角田光代)
- ・さざなみ (沢村凜)
- ・まだ見ぬ冬の悲しみも (山本弘)
- ・謎は解ける方が魅力的 (有栖川有栖)
- ・やがての蜚 (澤田ふじ子)

## 私の推せんする一冊

「楽殺」



荒井 信子さん (桜町)

宮城谷 昌光 著

「人が見事に生きるとは、どういふことなのか」  
若き楽殺は自らに問いかけた。2千年以上前の中国、戦国の時代に生きた楽殺の、時代に翻弄されながらも、自分らしく生きようとした心の声である。三国志の英雄・諸葛孔明をして、かくありたいといわしめた名将である。

宮城谷昌光氏の作品には皆さんも一度は耳にしたことがある長耳・孟嘗君・太公望、多くの名君・名将が生きて描き出されている。しかし、「楽殺」という名を聞いた人は少ないであろう。彼は中山国という小国の宰相の息子として生まれた。彼の究極の兵法は「戦わずして勝つ」彼の判断は速く、適切であった。彼の言葉は配下にふしぎな安心感を与えた。それは、彼の生き方に多くの者が感動した結果であろう。そんな楽殺が才知と矜持をかけ、いかに故国の危急に立ち向かったのであらうか。  
時代や状況は異なるが、困難に立ち向かうとき、人間の本质が見えてくる。多くの人に「かくありたい」と思わせる楽殺。現代を生きる私たちにも「見事に生きる」とを考えさせてくれる一冊である。

- ・かもめ食堂 (群ようこ)
- ・レンタル・チルドレン (山田悠介)
- ・正直じゃいけん (町田康)

### 児童書

- ・ぜったいについていかないよ! (嶋崎政男)
- ・帰りの道 (たかはしきよし)
- ・ツルの大研究 (国松俊英)
- ・サンゴ礁と海の生き物たち (中村庸夫)
- ・波のパラダイス (竹下文子)
- ・方言の絵事典 (真田信治)
- ・ドラゴンは王子さま (茂市久美子)
- ・だれも寝てはならぬ (ガース・ニクスほか)
- ・かえるくんはかない (マックス・ベルジュイス)
- ・チータカ・スーイ (西村繁男)
- ・うさぎのルーピースー (どいかや)
- ・ホームランを打ったことのない君に (長谷川集平)

## おはなし会

- ▼日時 3月25日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

## 子ども映画会

- ▼日時 3月18日(土) 午後2時～
- ▼場所 図書館映像ホール

- ▼題名 ドンキホーテ おばけのびんづめ 赤いくつ ほか
- ▼対象 幼児・小学生

## ブックスタート

- ▼日時 4月7日(金)・18日(火) 午後1時30分開
- 始 (4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持参品 母子健康手帳

乳幼児のことばと心の発達には、家庭内での肉声による語りかけが何よりも大切です。図書館では、お子さんの健やかな成長を願い、ブックスタート事業を継続いたします。絵本を介して親子で楽しいひとときを過ごし、心をかよわせてください。

## 移動図書館よしきり号

星宮小	3月15日(水)
桜ヶ丘小	3月16日(木)
太田東小	3月17日(金)

## 休館日

- 3月20日(月)・27日(月)・31日(金)、4月3日(月)・10日(月)

\* 休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、ビデオやCDにつきましては、誠に恐れ入りますが、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

# 写真館

いきいきと生きるために

2月18日、およそ300人が詰めかける中、商工センターで行田市・南河原村合併記念ぎょうだ男女共同参画セミナー2006が開催されました。

セミナーではテレビ・ラジオ番組でおなじみのフリーアナウンサー遠藤泰子さんが「いきいきと輝いて生きる」と題して講演。遠藤さんの体験談などユーモアをまじえた楽しい講演となりました。



## 文化講演会「華道家 假屋崎省吾さんをお招きして」

2月3日、教育文化センター「みらい」文化ホールでは、「華麗なる おもてなし」と題し、假屋崎省吾さんによる文化講演会が開催されました。

華道家、花の総合プロデューサーとして高い評価を得ている假屋崎さんの講演会とあって会場は満員となる盛況ぶり。舞台の上で楽しい話とともに次々と作品が完成されると、会場からは盛んに拍手が送られていました。「花は心のビタミン」と話す假屋崎さんの花のアレンジを目にした来場者は、楽しいひとときを過ぎながら、美しい作品で心をリフレッシュさせている様子でした。

## 澄んだ歌声のハーモニー

1月29日、産業文化会館では行田市合唱連盟主催の第22回行田市合唱祭が開催されました。

行田市歌の全員合唱でスタートした今年の合唱祭は、長野中合唱団、さわやかコーラス、まじめな混声合唱団など19団体延べ約600人がステージ上で日ごろの練習成果を披露しました。

会場全体に響く澄んだ歌声のハーモニーに観客からは大きな拍手が送られていました。



## 行田養護学校の生徒が 手作り名刺をプレゼント

1月31日、県立行田養護学校（新井功校長）の生徒が横田市長を訪問し、和紙の手法を用いて作成した名刺をプレゼントしました。

この名刺は、同校の生徒が就労に向けた作業学習の一環として、小川町にある小川和紙センターで、「コウソウヤトロアオイ」などの材料を用いて作成したもので、普通の用紙とは異なり温かい感じに仕上がっていました。

**女流名人の矢内さんが  
横田市長を訪問**

2月8日に将棋の第32期女流名人位戦5番勝負で、清水市代女流名人を下して初めて新女流名人に就いた矢内理絵子女流4段が名人位奪取の報告のため、14日に横田市長を訪問しました。

長野在住の矢内さんは、父の影響で将棋を始め、13歳で女流棋士としてデビュー。衛星放送の将棋番組で司会を務めるなど、プロ棋士として活躍を続けています。この日は、「慧眼」と書かれた自筆の色紙を横田市長にプレゼントし、「女流四冠を目指します」と抱負を語りました。



**魅力ある街にするために**

2月18日、教育文化センターみらいを会場に、ものづくり大学特別公開講座が行われました。

「魅力ある街とは」と題した講演を行ったのはNHKの人気番組「のど自慢」の司会を昨年4月まで12年間務めた宮川泰夫アナウンサー。同番組の収録で約600力所を訪れたという宮川さんは、魅力ある街にするためには、「村おこしではなく村のこしの発想が大切である」と語りました。身ぶり手ぶりを加えたユーモアたっぷりの宮川さんの話を、会場を埋め尽くした観客は楽しそうに相づちを打ちながら聞いていました。



**人形劇におおはしやぎ**

今年で12回目を迎える「こどもフェスティバル」が2月5日、長野公民館を会場に開催されました。

この催しは、「人形劇ほっけ」「行田おやこ劇場」「おはなしタンバリン」ら市内で活動するサークルで実行委員会を結成し、開催しているものです。

今年も大勢の親子連れが訪れ、人形劇「3びきのこぶた」や「こびとのふえ」、絵本の朗読や手遊びなどを楽しみ、会場は子供たちの笑顔であふれていました。



**自然との共生を目指して**

1月29日、総合公園自由広場で、浮島ビオトープ（あしのいかだ）づくりが行われました。これは、市とNPO法人とよあしはらの取り組みによるもので、同法人会員や市民、テクノ・ホルティ園芸専門学校（専攻）の学生ら25人が参加しました。

できあがったいかだ2台が、無事に自由広場北側の池に浮くと、参加者からは拍手と歓声が湧き起りました。参加した学生らは「これからは生物が住み始める様子や植物が育つ様子を観察していきたい」と話していました。



# さわやかサークル

## 水城書道クラブ

心で書く書道を

平成3年にクラブとして活動がはじまった「水城書道クラブ」は、会員11人、毎月第2・4水曜日の午後1時30分から忍・行田公民館会議室などを利用して活動しています。練習を通じて実力を高めると共に、会員相互の親睦と融和を図ることを目的としています。

書道の練習には、半紙・半切判・色紙などを使用して、五体字類を基本に、四季の語句を課題として行っています。半紙や色紙などのお手本はすべて講師が用意し、条幅（半切判）の練習にもちいる課題は各自自由選択した後、講師がお手本を作り、見取り練習の方法で行っています。条幅は、座って行うため使用する床面積が大きくなりますが、お互い工夫して練習を行います。見本を参考に、手

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

昔から「読み・書き・そろばん」のひとつとして教育の中でも取り入れられてきた書道は、真っ白な紙の上で文字を書く個性と表現力が大切に、昔も今も変わらない魅力があり、多くの人に親しまれています。



先の書道ではなく、心と体のバランスを整え、心にゆとりをもって、それぞれの感性で書道に親しんでいます。

作品は、忍・行田公民館の公民館ふれあい祭りに展示するほか、各自、積極的に市美術展にも出展しています。

「クラブの発足当時から会員が多いので、会員同士、心のつながりもあります」と話すように、書道を通じて心も通じ合っています。

これからも、気の合った仲間たちと楽しく親睦を図りながら書道が続けていき、いろいろな人や文字との出会いを楽しんでいきます。

▼問い合わせ  
忍・行田公民館 556-8674

### 私の作品

#### 俳句 文芸コーナー

- 向町 斉藤 敏行  
米をとぐ五指にからまる寒の水 桜町 大塚 保子  
初日記大きな夢を書き下ろす 谷郷 斉藤 勲  
見なれたる山新たな年明くる 荒木 秋山 二郎  
年の夜老いし夫婦の早寝かな 荒木 峰川 君江  
利根の里気骨に生きて 須加 栗原かね代  
利根川の水澄み流る寒の入り 下中条 永沼ふぢ子  
淑気満つ産土杜の幟かな 堤根 羽山喜美代  
町中に残る銭湯春近し 馬見塚 永沼規美雄  
元日や華甲に秘めし夢ひとつ 向町 佐藤 猶子  
ひとつづつ夢を抱いてる冬芽かな 深水町 松岡 博  
ろっ梅や目に入る前に香聞く

# はじめまして

今月は、平成17年5月生まれの子を募集します。  
申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)  
締め切りは3月31日(金)です。  
抽選会は4月4日(火)の午後1時30分市役所203会議室



**山田 陽ちゃん** (西新町)  
はる  
隆生・佳子さんの長男  
平成17年3月15日生まれ  
「キュートな笑顔、大好きよ!」



**菅原 湧真ちゃん** (長野)  
ゆうま  
豊和・文恵さんの長男  
平成17年3月8日生まれ  
「心の豊かな子になってね!」



**岡本 暖之ちゃん** (犬塚)  
あつし  
義一・衣重さんの三男  
平成17年3月30日生まれ  
「暖かく思いやりのある子!」



**細谷 彩姫ちゃん** (持田)  
あき  
篤史・真美さんの二女  
平成17年3月10日生まれ  
「目指せ! 彩の国の姫!」



**小暮 あや音ちゃん** (持田)  
あね  
宜弘・有未さんの長女  
平成17年3月28日生まれ  
「スイミング大好き!」

## 映像を使って行田市のPRを

### 鈴木 弘一さん (南河原・68歳)

今月は、ビデオ作品制作が趣味とおっしゃる鈴木さんをご紹介します。

鈴木さんが同好の仲間と8ミリ映画のクラブを自ら会長として発足させたのは昭和50年のことだそうです。「会員相互の親睦と、映像の楽しみを拡大し、仲間を増やしていこうとクラブを立ち上げました。なげなしの給与の数か月分を投じた高価な機器を活かし、いかに興味を持続させるかも目的だったですね」と鈴木さんは語ります。このクラブは、熊谷市の文化連合へ加盟し、毎年秋の文化祭行事としての公開映写会、毎月第3土曜日の定例会を軸に、既に会長も3代目となる30年目の現在も、活動は脈々と引き継がれています。その活動が評価され、2

年前には「シラコバト賞」を受賞したそうです。

クラブとともに歩んでいる鈴木さん。8ミリからビデオに、編集の方法もパソコンを使ったリニア編集という方法になり、その操作に少し苦労しているとのこと。そんな鈴木さんが行田市の発展に向けて力説されるのは、映像を活用したまの活性化です。「私の仲間も含め、目的をもった映像作品づくりをしている人がたくさんいます。昨年の30回目の公開映写会でも『古代蓮の里 ほたるの会』ポランテア活動の成果を記録した『ほたるの飛び日』や『忍城物語』などが上映され好評を博しました。行田の歴史や文化遺産、観光資源をテーマに取り組ん



でいる人たちの作品を通じて、行田市をPRするのも一つの方法ではないでしょうか」と語ります。『ほたるの飛び日』の中で「昨年の夏、古代蓮の里にホテルが乱舞した事実をどれだけの市民の皆さんがご存知だったでしょうか」と語りかけるシーンがあります。映像なら感動や情報を伝えることができるとその可能性を話してくださいました。

## いきいき 行田人



『ちょっと一休み』(彫刻)

岡崎 友男 (持田)

埼玉 小山まみ子  
鴨のむれ氷をさけて休みけり  
馬見塚 栗原 二郎  
年あらた赤城の峯のゆったりと  
(木島 斗川 監修)



## 第2回「世界遺産勉強会」 市内の古墳群等を訪ねて

市内には、さまざまな古墳群のほか数多くの古墳群があります。この機会に、あなたの知らない古代のロマンに巡り合いに行きませんか。

▼日時 3月17日(金) 午前9時～午後4時 ▼集合 午前8時50分までに産業文化会館前に集合し、市役所のバスを利用いたします。▼定員 30人(先着順)  
▼講師 県立さきたま資料館学芸員 ▼参加費 1千円(保険料・昼食代) ※当日に徴収いたします。▼申し込み・問い合わせ 3月15日(水)までに文化財保護課 5553-3581

## 水城公園 桜ボンボリまつり

▼日時 4月8日(土) 午前10時

～午後3時 ※雨または強風の場合、茶会のみ「コミュニケーション」で開催 ▼場所 水城公園市民広場 ▼内容 行田大茶会(先着400人)、輪なげ、風船つり(小学生以下)、フリーマーケット、模擬店(ゼリー・フライ・だんご)など ※内容に多少の変更あり ▼問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

## 水城公園桜ボンボリまつり フリーマーケット出店者

▼日時 4月8日(土) 午前10時～午後3時 ▼場所 水城公園市民広場 ▼募集数 30区画(応募多数の場合は抽選) ▼費用 1区画(2m×2m) 1千円 ▼応募方法 往復はがきに代表者住所・氏名・職業・電話番号・出品内容、返信面にあて名を明記し、〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市観光協会へ。3月20日(月) 必着。▼その他 1グループまたは個人1区画のみとし重複応募は無効。ペット類・飲食物の出品および営利目的の参加は不可。▼問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

## 公開シンポジウム

～埼玉の地震災害と  
その対策を考える～

▼日時 3月27日(月) 午後1時30分～5時 ▼場所 さいたま商工会議所会館(浦和駅下車)  
▼内容 基調報告「切迫する首都直下地震災害とは」その被害想定から」中林一樹さん(首都大学東京教授)ほか、討論「地域防災のための地図情報の役割について」ほか ▼参加無料 ▼定員 350人(先着順)  
▼問い合わせ 日本地理学会

## バドミントン スポーツ少年団員

052-788-6037 または県危機管理課 048-830-3117(事前申込不要)  
▼日時 毎週日曜日 午後3時～4時30分 ▼場所 東小学校体育館 ▼対象 小学3年以上の男女 ▼会費 月額750円  
▼申し込み・問い合わせ 4月10日(月)までに高澤正子宅 56-5878

## 国税専門官

国税専門官は、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・会計などの専門知識を駆使し、申告・納税に関する調査・指導などを行います。

▶受験申込期間 4月3日(月)～14日(金)(消印有効)(土・日曜日は除く) ▶申込書提出先 希望する第1次試験地を所轄する国税局または国税事務所 ▶受験資格 ○昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者 ○昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ①大学を卒業した者および平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者 ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者 ▶試験日 第1次試験 6月11日(日) 第2次試験 7月24日(月)～27日(木)のうち第1次試験合格通知書で指定するいずれか1日 ▶試験地 第1次試験 さいたま市、高崎市ほか 第2次試験 さいたま市ほか ▶試験の程度 大学卒業程度 ▶合格発表日 第1次試験合格者は、7月4日(火)、最終合格者は8月29日(火)  
▶採用数 全国で約950人(平成17年末現在の予定数) ▶問い合わせ 関東信越国税局人事第二課試験係 048-600-3111(内線2095・2097)

広告

### 行田市体操連盟会員

▼日時 3月26日(日) 午前9時30分～10時受付 午前10時抽選開始(保護者の方のみおいで下さい)  
▼場所 行田グリーンアリーナ2階研修室 ▼募集対象(平成18年4月付) ○親子クラス 年少児と母親30組 水曜日 午後2時30分～3時30分  
○幼児クラス 年中児10人、年長児10人 水曜日 午後3時30分～4時30分 ○Kコース 小学1年生～3年生20人 土曜日 午後3時～4時 ▼会費 月額2千500円(入会金2千円)  
▼問い合わせ 同連盟事務局若林 525-7336

### 陸上教室

▼日時 毎月第1・3日曜日 午前9時～11時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼対象 小学生 ▼内容 走る跳ぶなどの陸上運動の基本 ▼入会金 1千円 ▼会費 月額500円  
▼定員 50人(練習日に随時受け付け) ▼主催 行田市陸上競技協会 ▼問い合わせ 同協会

奥泉宅 555-0814

### 行田少年少女合唱団

#### 第31回定期演奏会

▼日時 4月9日(日) 午後1時30分開演 ▼場所 忍・行田公民館ホール ▼内容 ミュージカル「くるみわり人形」ほか  
▼入場無料  
【団員募集】  
▼練習日時 毎週土曜日 午後1時30分～4時30分 ▼場所 忍・行田公民館 ▼対象 小学1年生～中学2年生 ▼費用 月額3千円 ▼問い合わせ(いずれも) 同合唱団会長菅野宅 554-9386

### 第27回千代田杯争奪ソフトテニス大会

▼日時 4月9日(日)(雨天の場合4月16日(日)) 午前8時受け付け開始 午前8時15分開会 ▼場所 富士見公園庭球場ほか  
▼種目 一般男子、一般女子  
▼試合方法 トーナメント方式  
▼参加費 1ペア1千円(一般、600円(中学生、高校生)大会当日受付にて徴収 ▼申し込み・問い合わせ 3月26日(日)までに〒361-0023 行田

市長野1045間庭経之宅 56-1248(FAX兼用)へ

\*同連盟ホームページにも大会要項が掲載されていますのでご利用下さい。ホームページアドレス

<http://www.geocities.jp/byoudasofttenis/>

### ハングル(韓国語)初心者コース

▼日時 毎月第1・2・3土曜日(8月は休講) 午前10時～正午 ※4月から1年間 ▼場所 忍・行田公民館または教育文化センターみらい ▼講師 金恵天さん ▼会費 月額2千円(テキスト代別途1千500円)  
▼募集人数 20人 ▼その他 初級・中級クラスは随時入会可  
▼申し込み・問い合わせ 3月24日(金)までにハングルサークル 広報小泉 080-5003-4884

### 中国語講座 初級コース

▼日時 4月5日～7月19日の祝日を除く毎週水曜日(全16回) 午後7時～9時 ▼場所 商工センター ▼講師 陶燕さん(元上海市 中・高校教師) ▼定

員 25人(先着順) ※初めて受講される方を優先させていただきます。▼費用 月4千円(他に教材費は実費) ▼主催 行田市日中友好協会 ▼申し込み・問い合わせ 3月20日(月)までに

受講目的・住所・氏名・連絡先を記入のうえ往復はがきで〒361-0023 行田市市長野5945 行田市日中友好協会篠原秀幸まで 559-1659 (夜間のみ)

### 子育てセミナー

▼日時 【1回目】3月25日(土) 午前10時～11時30分 【2回目】5月27日(土) 午前10時～11時30分 ▼場所 商工センター403号室 ▼テーマ 【1回目】子供の話をじっくり聞いてあげることについて 【2回目】命の大切さをどう教えるかについて ▼講師 嶋田成さん(上級指導員) ▼入場無料 ▼主催 家庭倫理の会埼玉北部行田津支部ほか ▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ 同会加藤宅 553-3073

### 広告



下水道一口メモ  
下水道のしくみ

家庭や工場などから出る汚水を地下に埋設された下水道管に流し、終末処理場を集めて化学的に処理し、きれいな水にして川に返します。

## ラウンドダンス 初心者教室

▼日時 4月19日～6月28日の  
祝日を除く毎週水曜日(全10回)  
午後1時～2時30分 ▼場所  
忍・行田公民館 ▼対象 女性  
▼費用 1千円 ▼主催 ジョ  
イフルラウンドダンスクラブ  
▼申し込み・問い合わせ 同ク  
ラブ常見宅 556-247  
1(午後6時～9時)

付書を作成のうえ、銀行または  
郵便局などの金融機関で手続き  
を行ってください。

申告納付相談を県内各会場で  
行います。4月初めに資料を郵  
送しますので、ご覧ください。  
(申告書などの記入方法の説明  
書も同封いたします。)

▼問い合わせ 埼玉労働局労働  
保険徴収課 048-600  
-6203 FAX048-6  
00-6223

## 大石昌美心のハーモニカ ～ハーモニカ人生60年 コンサート～

▼日時 3月26日(日) 午後1時  
30分開場 午後2時開演 ▼場  
所 熊谷会館 ▼料金 1千9  
00円(全席指定) ※未就学児  
の入場不可 ▼問い合わせ・チ  
ケット販売 同館 523-  
2535

## パートタイム労働 ガイドダンス・相談会

▼日時 3月20日(月) ガイダン  
ス午後1時30分～3時 相談会  
午後3時～3時30分 ▼場所  
ハローワーク行田会議室(長野  
943) ▼内容 労働関係の法  
律、保険・税金の基礎的な話、  
その他相談など ▼費用無料  
▼その他 申し込み不要、直接  
会場へ ▼問い合わせ (財)21  
世紀職業財団埼玉事務所  
48-824-7001

## 熊谷基地 さくら祭り

▼日時 4月9日(日) 午前9時  
～午後3時 ▼場所 航空自衛  
隊熊谷基地内(熊谷市拾六間8  
39) ▼内容 航空機の編隊飛  
行(ブルーインパルス、F-15、  
T-3など)、地上演技(フアン  
シールドル)、装備品展示(防災  
用器材など)、音楽隊の演奏 野

外売店など(天候などの状況に  
より、内容が変更になることが  
あります) ▼その他 駐車場は  
ありますが、できるだけ電車  
(JR籠原駅から徒歩20分)な  
どをご利用ください。夜桜見物  
につきましては、桜が満開の時  
期に1日か2日間程度基地を開  
放する予定です。 ▼問い合わせ  
熊谷基地総務課 532-3  
554(内線411)

## 事業主のみなさんへ 労働保険料の申告・納付

平成18年度の労働保険料(労  
災保険・雇用保険)年度更新の  
申告・納付は4月1日(土)から  
5月22日(月)までです。  
期間中お早めに、申告書と納



## 自衛隊幹部候補生採用試験および説明会

- ▶受付期間 4月1日(土)～5月12日(金)
- ▶一次試験 5月20日(土)・21日(日)
- ▶試験場所 航空自衛隊熊谷基地
- ▶応募資格 日本国籍を有し、平成19年4月1日現在次の各号のいずれかに該当する方 ①22歳以上26歳未満の方 ②大学院修士課程修了者(理学、工学課程)は28歳未満(卒業見込み含む) ③20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学卒業者、卒業見込みまたは外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる方
- ▶説明会 第1回: 3月26日(日)午前10時～正午 熊谷募集事務所  
第2回: 4月1日(土)午前10時～正午 熊谷募集事務所  
第3回: 4月9日(日)午前10時～正午 加須募集事務所
- ▶内 容 自衛隊の概要・幹部候補生制度の概要・幹部候補生採用試験の概要
- ▶資料請求および説明会申し込み  
防衛庁自衛隊埼玉地方連絡部熊谷募集事務所  
〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階 522-4855  
ホームページ <http://www1.ttcn.ne.jp/kumagaya>

広告

## (財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館  
TEL556-6371  
FAX556-6372



商工センター  
TEL553-0510  
FAX553-2021



古代 蓮会館  
TEL559-0770  
FAX559-0784



グリーンアリーナ  
TEL553-3377  
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



### 小物作製教室

▼日時 3月19日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時  
▼場所 産業文化会館 B1創作室  
▼内容 ビーズ、アクセサリーの作製 ▼定員 各15人 (先着順) ▼参加費 1千500円 (材料・保険料含む) ▼申し込み 3月12日(日) 午前9時から同館窓口にて受け付け ※電話での受け付けは翌日から



### アートギャラリー 渥美大童新作発表

240cm×240cmの大作を発表、公開展示いたします。  
▼日時 3月5日(日)～26日(日) 午前9時～午後4時30分 (入場は午後4時まで) ※休館日は火曜日(祝日に当たる場合は翌日)  
▼場所 産業文化会館1階アートギャラリー ▼入場料 大人300円 子供100円



### 春休み特別企画 「春の売店イベント」

▼期間 3月18日(土)～31日(金)  
▼内容 イベント期間中にご来店いただき、一度のお買い上げ金額が1千円以上の方に「古代蓮会館招待券1枚」をプレゼントいたします。



### アควア・エクササイズ

▼日時 4月8日・15日・22日・29日、5月13日・20日の各土曜日(計6回) 午前10時～11時30分 ▼場所 市民プール  
▼内容 温水プール内で水の抵抗・圧力を利用しストレッチ体操などを行います。▼対象 成人 ▼定員 60人(先着順) ▼参加費 300円 ▼申し込み 3月11日(土) 午前9時から市民プール窓口 555-2455 まで直接お越しください。



### わくわく スイミング教室

▼日時 4月9日・16日・23日・30日、5月7日・14日の各日曜日(計6回) 午前11時～午後0時15分 ▼場所 市民プール ▼内容 水なれ(顔つけ・もぐる・水中ウォーキングなど)、水遊び(ボール拾い・レ



### 邦楽・邦舞のつどい 伝統文化こども教室 発表会

▼日時 3月25日(土) 午後1時30分開場 午後2時開演 ▼場所 商工センターホール ▼入場無料 ▼内容 邦楽・邦舞の鑑賞および解説、日本舞踊(さくらさくらほか)・邦楽発表会(出演 西川扇由女、渡辺岡華、伝統文化こども教室生徒 ほか) ▼協賛 (財)伝統文化活性化国民協会 ▼問い合わせ 産業文化会館 556-6371



広告

## 忍城の改修と三階櫓

江戸時代、大名が新たに城郭を築城することや修復することは幕府により厳しく規制され、違反した大名は改易されました。元和元年（1615）の武家諸法度では新規築城の禁止や修理をする際に幕府へ届け出ることが義務付けられていました。しかし、寛永12年（1635）の武家諸法度では修復のうち石垣や堀の修復といった土木工事（普請）については幕府の許可を必要とするが、堀や門、櫓の修理に際しての届け出は必要ないとされました。建築物の簡単な修理までは規制の対象外だったようです。

城郭のシンボルといえは天守閣ですが、幕府の規制以後、譜代大名の居城が多い関東地方の城郭では小田原城、沼田城などを除いてその名称は使用されず、代わりに多くの城で2階・3階建ての櫓が建設されました。忍藩でも元禄14年（1701）、3代藩主阿部正武のとき、櫓の建設などを幕府に願い出て許可されました。内容は、城内にあった櫓台に櫓3棟を建設すること。二の丸北側の堀を埋め土塁を築くこと。城の北側の往来が不便なため曲輪を新設すること。城北西にある足軽屋敷を拡張し土塁を築くこと。長野口門の外に足軽屋敷を建設すること。の5点です。翌元禄15年、三階

櫓と二階櫓が完成しました。

忍城のシンボルとなった三階櫓ですが、何に使っていたのでしょうか。『公餘録』によれば、天明元年（1781）、江戸屋敷にあった桜町天皇の宸筆や歴代將軍の墨蹟などを三階櫓に運び入れています。同5年には阿部家が江戸屋敷で祀っていた神々を三階櫓に移しています。同7年には歴代將軍の領知判物・朱印状を三階櫓2階に移しましたが、のちに櫓への落雷を恐れて、再び江戸に戻しました。これらを見ると藩の貴重書庫といった使われ方もしていたようです。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）



忍城三階櫓

## ★ キラリ 元気 ★

いちごはビタミンCが多い果物として知られています。10粒食べるだけで、1日に必要なビタミンCをとることができます。愛煙家やストレスの多い現代人は、積極的に食べてもらいたい果物です。さわやかないちごの酸味とあんこの甘さがマッチした、いちご大福をお茶うけ、おやつにいかがですか。

## 材料（10個分）

いちご…10粒 白玉粉…200g 砂糖…大さじ2 こしあん…250g  
片栗粉…少々

## 作り方

- ①白玉粉と砂糖をむらなくまぜ、だまを作らないように少しずつ水を加える。水の量は1と1/4カップが目安。木べらですくってみると、とろりと糸を引いてたれるくらいがよい。
- ②蒸し器で15～20分蒸し、熱いうちに木べらでよく練り混ぜ、もちをつくる。
- ③もちを10等分し、手をぬらして1個ずつ円形に薄く伸ばす。
- ④伸ばしたもちにこしあんをのせて広げ、いちごを真ん中にへたをとった部分を上にしておく。もちの縁を伸ばすようにして包む。
- ⑤もちの表面に片栗粉をまぶし、手のひらで丸めて形を整える。余分な粉は落とす。

## …手軽にとれるビタミンC…

## いちご大福



## 栄養成分（1個分）

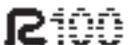
エネルギー126kcal たんぱく質3.9g 脂質0.4g  
炭水化物26.3g ビタミンC12.4mg 塩分0.1g

行田保健所管内地域活動栄養士会

埼玉県名  
発祥の地  
行田

- 発行日／平成18年3月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号  
TEL 556-1111 FAX 550-2116  
ホームページ <http://www.city.gyoda.saitama.jp>  
iモード <http://www.city.gyoda.saitama.jp/i>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ